

令和3年8月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除湿機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
（うち除湿機 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 1 件
（うち電気炊飯器 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アイリスオーヤマ株式会社が輸入した除湿機について（管理番号：A202100343）

①事故事象について

アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）が輸入した除湿機を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中ですが、転倒時オフスイッチの不具合により、当該スイッチが異常発熱し、発煙・発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）8月24日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同日以降、顧客情報を保有している消費者へのダイレクトメール送付及び店頭告知を行い、無償点検及び修理を実施しています。

③対象製品：製品名、品番、シリアルNo.、販売期間、対象台数

製品名	品番	シリアルNo.	販売期間	対象台数
除湿機（デシカント式）	EJD-70N	121200001	2013年1月	26,551
		160299999	2016年7月	

2016年（平成28年）8月24日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：80.0%（2021年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2012年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2016年度	3	火災
2020年度	0	—	2015年度	1	火災
2019年度	0	—	2014年度	0	—
2018年度	0	—	2013年度	0	—
2017年度	1	火災	2012年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202100343）は含まない。

<対象製品の外観>



<対象製品の確認方法>

1) 対象製品

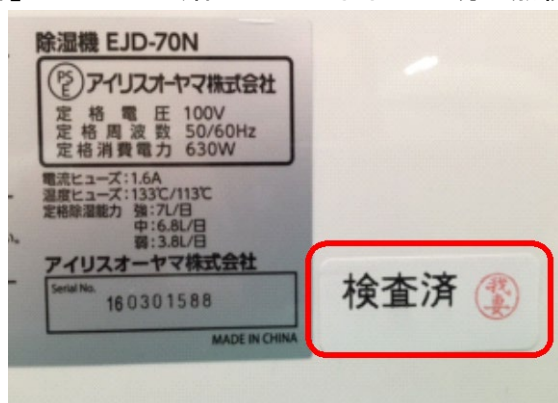
製品背面に貼られているシールで品番とシリアルNo.を御確認ください。

品番が EJD-70N でシリアルNo.121200001～160299999 のものが対象となります。



2) 対象外製品

品番とシリアルNo.が対象製品に該当するものであっても、シリアルNo.の脇に「検査済」のシールが貼られているものは既に点検・修理対応されているものです。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイリスオーヤマ株式会社 除湿機 EJD-70N 専用アイリスコール

電話番号：0800(222)8989（無料）

※携帯電話・PHSからも利用できます。

受付時間：9時～17時（月～金曜日）

9時～12時、13時～17時（土・日・祝日）

※年末年始、夏季休業期間、事業者都合による休日は除く。

ウェブサイト：<https://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ejd-70n.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100343	令和3年8月1日	令和3年8月13日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、転倒時オフスイッチの不具合により、当該スイッチが異常発熱し、発煙・発火に至ったものと考えられる。	福岡県	令和3年8月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成28年8月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 80.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100344	令和3年8月4日	令和3年8月13日	電気炊飯器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし